



広報やないづ お知らせ版

2024(令和6)年

9月13日号

Vol. 535

【編集・発行】柳津町役場 みらい創生課みらい創生係 ☎ 0241-42-2447/FAX 0241-42-2505
〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地

令和7年度 保育所入所児を募集します

令和7年度の保育所新入所児を募集します。

保育所などを利用するすべての子どもは、子ども・子育て支援新制度により保育の必要性について認定を受ける必要があります。入所を希望する場合は、入所申込書類及び認定申請書を提出してください。提出していただいた申請書により保育の必要性を審査し、2号または3号の区分で認定し、入所決定します。

■保育の必要性の認定の種類

認定区分	保育の必要性	年齢区分	利用内容	利用可能施設等
2号認定	保育必要	満3歳以上	保育短時間（8時間） 保育標準時間（11時間）	柳津保育所 西山保育所
3号認定	保育必要	満3歳未満	保育短時間（8時間） 保育標準時間（11時間）	柳津保育所 西山保育所

■新入児申込について

◆対象となるお子さん

保育の必要性の認定において、2号認定・3号認定（保育が必要と認められる）となるお子さんが対象となります。（柳津保育所・西山保育所とも0歳児から入所できます。）

◆保育時間

・保育時間：7：00～18：00

保護者の就労状況により、保育標準時間（11時間）と保育短時間（8時間）に区分されます。

・延長保育：18：00～19：00

◆負担金（保育料）

・通常負担金：無料（柳津町の保育料は、0歳児～5歳児まで無料です。）

・延長負担金：18：00～19：00を有料時間帯とし、1日利用100円。

ただし1ヶ月あたり1,000円を上限とします。

◆申込先

柳津保育所・西山保育所（必要書類は、各保育所及び町民課窓口に備えてあります。）

必要書類【①認定申請書（就労証明書、その他）②保育所入所申込書】

◆申込期限

令和6年10月1日（火）から令和6年10月15日（火）まで

※現在妊娠中で、令和7年度途中入所希望の方についても、この期間にお申し込みをお願いします。

問 柳津保育所 TEL0241-42-2238

柳津町会計年度任用職員募集のお知らせ

会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の範囲を任期として任用される非常勤職員です。令和6年10月採用予定の除雪作業に伴う会計年度任用職員（運転手）を下記のとおり募集します。

募集職種	会計年度任用職員（運転手）
業務内容	除雪作業
勤務地	柳津町役場 建設課 建設係
雇用期間 (主たる勤務期間)	令和6年12月1日（日）～令和7年3月31日（月） 令和6年12月16日（月）～令和7年3月14日（金）
勤務条件	<ul style="list-style-type: none"> ・就業時間 平常時 8：30～16：30（休憩1時間） 早朝時：7：30～16：15（休憩1時間45分） ・勤務を要しない日 除雪のない土曜日・日曜日及び国民の祝日 ・有給休暇3日付与
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・面接時までに大型特殊免許、車両系建設機械運転技能講習修了証を所持する者 ・面接時までに町税などの滞納がないこと ・柳津町に住所がある者
募集人数	27名
報酬	報酬は経験年数等を考慮して算定いたします。
申込書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 柳津町会計年度任用職員申込書 2. 履歴書（町指定の様式に限る） 3. 資格・免許の写し 4. 特定健康診査結果（町で実施している特定健診の検査項目を満たすもの）の写し <p>※1、2は総務課・西山支所に備え付けてあります。</p>
申込方法	所定の申込用紙に記入し、総務課総務係までお申し込みください。
申込期限	令和6年10月7日（月）必着 なお、受付は平日の8：30から17：15までです。 （郵送の場合は、令和6年10月4日（金）までの消印があるもの）
採用決定	書類選考及び面接試験を行います。 面接日は、 <u>令和6年10月23日（水）または25日（金）</u> です。 受験者に合否を通知します。（10月下旬） 面接日時等、詳細につきましては、応募者に別途通知します。

申・問 柳津町役場 総務課総務係 TEL0241-42-2112
 〒969-7201 柳津町大字柳津字下平乙234番地

柳津町除雪オペレーター育成支援事業のご案内

柳津町では、除雪車のオペレーターの育成を支援する「柳津町除雪オペレーター育成事業」の募集を行います。ご希望の方は、補助の要件をよくご確認のうえお申し込みください。

■補助対象者 次の要件にすべて該当する方です。

- ①町直営除雪オペレーターとして、1年以上従事すること
- ②申込者本人及び同居同居する世帯員全員に、市町村税などの滞納がないこと
- ③柳津町に住所を有すること
- ④令和6年4月1日時点で、60歳以下であること

！注意！

申込者が、その年度の除雪オペレーターとして必ず採用されるわけではありません！

■補助金額

大型特殊免許取得費用及び運転技能講習費の実費のうち、実費合計額の1/2以内で補助限度額10万円

<補助の対象となる経費>

- 大型特殊免許取得の場合
 - ・入学金、適性検査料、技能教習料、教本代、写真代、検定料
- 車両系建設機械運転技能講習の場合
 - ・講習会受講費、テキスト代

<対象とならない経費>

- ・免許取得、講習会受講にかかる旅費及び交通費
- ・仮免試験料、仮免交付手数料、運転免許申請料及び技能試験料
- ・延長・補習教習料

■募集期間

随時

※詳細は建設課建設係までお問合せください。

■申込方法

必要書類は町公式Webサイト上、または建設課建設係の窓口にて備え付けてあります。詳細を確認してから、建設課建設係へ申請書類を提出してお申し込みください。

問 建設課建設係 TEL0241-42-2117

柳津町 除雪オペレーター



柳津町内街頭犯罪等発生状況（令和6年7月31日現在）

区分	街 頭 犯 罪													街頭犯罪合計	その他刑法犯等	全刑法犯
	強盗	空き巣	忍込み	事務所荒し	出店荒し	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	自販機ねらい	車上ねらい	ひったくり	部品ねらい	強制性交			
管内	0	1	1	0	5	0	0	6	0	0	0	0	0	13	46	59
柳津町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	5

外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。

また、不審者や不審車両を見かけたらすぐに通報してください。

※ その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※ 上記発生件数は、令和6年1月1日からの累計数となっています。

2025年版「福島県民手帳」の注文について

お住まいの行政区を担当する統計調査員が注文をとりまとめますので、購入をご希望の方は下記のとおりご注文・お受け取りください。

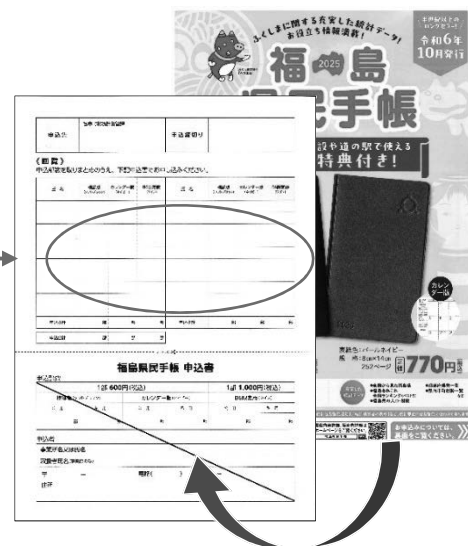
9月中旬頃に、お住まいの行政区でチラシ（右画像）を回覧します。



チラシの裏に「お名前」「ご希望の手帳の欄に必要冊数」を記入してください。



10月中旬頃から、お住まいの行政区の統計調査員が手帳をお届けします。商品と引き換えに代金をお渡しください。（注文時にお金は必要ありません）



問 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447

浄化槽の適切な維持管理をお願いします

浄化槽を使用する場合は、浄化槽法により下記の3つを行うことが義務付けられています。

- ①保守点検・・・県知事の登録を受けた保守点検業者に委託し、年に1回以上実施してください。
※保守点検では、機械の点検・補修や消毒剤の補給などを行います。
保守点検の記録票は3年間保管してください。
- ②清 掃・・・町から「浄化槽清掃業」の許可を受けた業者に委託し、年に1回以上清掃をしてください。
※清掃では、汚泥の引抜き、機械の清掃などを行います。
清掃の記録票は3年間保管してください。
- ③法定検査・・・県知事が指定した検査機関が実施する法定検査を毎年受検してください。
※法定検査では、保守点検や清掃が法令の規定通りに実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうかについて検査するものです。

問 建設課上下水道係 TEL0241-42-2117

下水道の正しい使用を心がけましょう！

下水道管内に異物（紙おむつ、ウェットティッシュ、タオル等の布製品、生理用品、薬が入っていた容器、油等）を流すと、ポンプが故障し、マンホールから汚水が溢れたり、接続している建物や他の建物の排水口から汚水が逆流する恐れがあります。また、修理には多額の費用が発生してしまいます。

下水道は、自然環境や衛生環境を保全するための大切な公共財産です。汚水を流すときには十分注意し、正しく使用しましょう。

問 建設課上下水道係 TEL0241-42-2117

令和6年度 柳津町渇水対策補助金について

農業者及び農業団体の皆さまへお知らせします。

本年度も、猛暑による渇水のため水田等へ揚水機により対策を講じられた方に、揚水機や動力機の賃貸借料及び燃料費の一部を補助いたします。

なお、柳津町渇水対策補助金の受付期間は年内までとさせていただきます。詳細は、域振興課農林振興係までお問合せください。

補助対象者	対象事業	補助率
・共同施行者（個人含む） ・土地改良区	揚水機・動力費の賃貸料 及び燃料・動力費	1/2以内 (千円未満切捨て)

※野菜・花き類については出荷物に限ります。

問 地域振興課農林振興係 TEL0241-42-2116

参加費無料！楽関スクール参加者募集！

楽関スクールとは、「膝や肩、腰の痛みを楽にすること」に着目した運動教室です。自宅でできるセルフマッサージのやり方や筋トレの方法を学びます。セルフマッサージで自分の体の状態を知り、無理のない範囲で筋トレを行うことで、膝・肩・腰の痛みが少しずつ楽になることが期待できます。

先生に直接ご指導をいただく日の他に、自分たちで振り返りを行う日を設けますので誰でも無理なく参加できる運動教室となっています。

この機会にぜひ運動不足を解消しましょう！

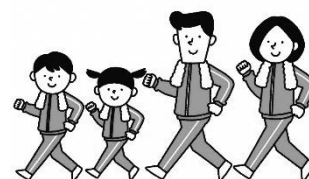
- 対象者 ①いつまでも元気に運動したいと思っている方
②膝・肩・腰の痛みが少しでも楽になりたい方

■講師 健康運動指導士 兼 スポーツトレーナー 島田 一郎先生

■持ち物 動きやすい服装・飲み物・健康手帳（お持ちの方）

■会場・日程 ★マーク：島田先生指導日

やないづふれあい館	西山交流センター「ゆきげ館」
13:30~15:00	14:00~15:30
10月 4日 (金) ★ 10月18日 (金) 10月28日 (月) ★ 11月13日 (水) 12月 5日 (木) ★	10月 3日 (木) ★ 10月24日 (木) 11月11日 (月) ★ 11月29日 (金) 12月16日 (月) ★



参加を希望される方は9月30日(月)までに町民課 (TEL0241-42-2118) までお申し込みください。その他ご不明な点等ございましたら、お問合せください。

児童手当の制度が令和6年10月1日から変わります

児童手当法の改正に伴い、令和6年10月分（令和6年12月支給分）から児童手当の一部が変更となります。改正内容は下記のとおりです。

■改正内容

- ①所得制限の撤廃
- ②支給対象を高校生年代まで延長
- ③第三子以降の手当額を15,000円から30,000円に増額
- ④支給回数を年3回（4か月毎）から年6回（2か月毎）へ変更
- ⑤第三子の算定に含める年齢を「18歳に到達した年度末まで」から「22歳に到達した年度末まで」に延長

	改正前 (令和6年9月分まで)	改正後 (令和6年10月分から)
支給対象児童	中学校修了までの児童 (15歳到達後最初の年度末まで)	高校生年代までの児童 (18歳到達後最初の年度末まで)
所得制限	あり	なし
支給額(月額)	3歳未満 一律：15,000円 3歳～小学生修了まで 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：15,000円 中学生 一律：10,000円 所得制限額以上：5,000円 所得上限額以上：支給なし	3歳未満 第1子、第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 3才～高校生年代 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
支給月	2月、6月、10月（4か月毎）	偶数月（2か月毎）
第3子以降の数え方 (カウント方法)	高校生年代まで (18歳に到達後最初の年度末まで)	大学生年代まで (22歳に到達後最初の年度末まで)

■手続きが必要な方

- ・中学生以下の対象児童はいないが、高校生年代の児童を養育している方
- ・所得上限限度額を超過したことにより、児童手当の受給資格がなかった方
- ・18歳年度末～22歳年度末までの子を養育していて、他の高校生年代以下の児童と合わせると合計人数が3人以上となる方

※町で把握している対象者には後日、個別にお知らせをお送りします。

問 町民課住民福祉係 TEL0241-42-2118

国民健康保険加入者情報のお知らせについて

マイナンバーカードと健康保険被保険者証（保険証）の一体化により、本年12月2日から現行の保険証の新規発行を終了して、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行します。

マイナ保険証は、医療機関・薬局において、直近の資格情報等を確認することができるとともに、健康・医療に関する多くのデータに基づいたより良い医療を受けていただくことが可能となります。

そこで、皆さまに安心してマイナ保険証をご利用いただくため、国民健康保険加入者の情報を記載した、加入者情報のお知らせを送付します。お知らせには、医療保険のデータベースに登録されている個人番号（マイナンバー）を記載しておりますので、お手元のマイナンバーカードまたは通知カードに記載されている個人番号と相違がないか確認をお願いします。

万が一、加入者情報に相違がある場合は、町民課保健衛生係までご連絡ください。

- 対象者 柳津町の国民健康保険に加入している方（令和6年9月13日時点）
※国民健康保険に加入している世帯の世帯主宛てに送付します。
- 通知内容 柳津町の国民健康保険に加入している方の氏名と個人番号
- 送付時期 9月25日から30日頃

氏名	個人番号（マイナンバー）
国保 一郎	**** * 1234
国保 二郎	**** * 1111
国保 三郎	**** * 2222
国保 四郎	**** * 3333
国保 五郎	**** * 4444

個人番号は、下4桁のみ表示しております。

※同じ世帯の中でも、国民健康保険以外の医療保険（お勤め先の健康保険や後期高齢者医療制度等）に加入されている方がいる場合は、それぞれの加入先の医療保険者から送付されます。（送付時期は、医療保険者により異なります。）

※記載がある方の個人番号を含む柳津町の国民健康保険の加入者情報が、医療保険のデータベースに登録されていることをお伝えするものです。マイナンバーカードに保険証の利用登録がされていることをお知らせするものではありません。

マイナンバーカードを保険証としてご利用ください

マイナンバーカードを保険証として利用するためには、利用登録が必要です。利用登録していないマイナンバーカードで医療機関を受付した場合は、顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま利用登録ができます。なお、医療機関、薬局の受付（カードリーダー）以外では、「マイナポータル」（スマートフォンアプリ）や「セブン銀行ATM」からも登録ができます。

iOS



Android



マイナポータルのインストールはコチラ



新潟県出雲崎まんぷくまつりツアーの実施

柳津町の姉妹都市・出雲崎町の道の駅越後出雲崎天領の里で行われる、「まんぷくまつり～出雲崎の輝きミニ井フェア～」に町民の方を対象としたツアーを実施します。

この機会にぜひ出雲崎町へ行ってみませんか？

■開催日 令和6年10月6日（日）

■行程 下記のとおり

8：00発 10：30～11：20 11：25～11：45 11：50～13：30
ふれあい館 ⇒ 良寛記念館 ⇒ 良寛堂 ⇒ 道の駅越後出雲崎天領の里
良寛と夕日の丘公園 (良寛生誕地) 出雲崎まんぷくまつり参加(昼食各自払い)

13：30～14：00 14：30～15：30 18：00着
⇒ 天領出雲崎時代館見学 ⇒ 寺泊市場通り ⇒ ふれあい館

※行程は変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

■参加対象 柳津町内に住所のある方または、在住の方

■定員 30名
※先着順とさせていただきます。

■参加費 一人1,000円（交通費、見学費等）
※開催日当日に集金します。

■申込方法 令和6年9月25日（水）までに、下記のいずれかの方法によりお申し込みください。

(1) 申込みフォーム（右の二次元コードかURL）

<https://forms.gle/wYZenyU9AwEef7LX9>

(2) 電話・メール

（参加者名・年齢・住所・連絡先を記入またはお伝えください。）



申込フォームはコチラ

■申込先 柳津町地域振興課観光商工係
電話0241-42-2114
メール kankou-shoukou@town.yanaizu.fukushima.jp

■その他 悪天候等により中止となる場合がございますので予めご了承ください。

■旅行企画・実施 奥会津観光

問 地域振興課観光商工係 Tel 0241-42-2114

令和6年度「里親入門講座」について

10月は里親月間です。

子どもの福祉や里親に関心のある方は、ぜひお申し込みください。

■内 容

- ・保護者から離れて育つ子どもたちの現状などについての講義
- ・里親自身の体験談

■日 時

- 第1回：令和6年10月17日（木） 10：00～ 11：30 （受付：9：30～）
第2回：令和6年10月28日（月） 10：00～ 11：30 （受付：9：30～）

■場 所

- 第1回：会津若松市北会津支所ピカリンホール
〔住所〕 会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11
第2回：喜多方市役所ホール棟2階大会議室
〔住所〕 喜多方市御清水東7244-2

■申込方法

下記のいずれかの方法によりお申し込みください。

- (1) 電 話 0242-23-1400（受付時間：平日の8：30～17：15）
- (2) F a x 0242-23-1404
- (3) メール aidu.jisou@pref.fukushima.lg.jp（※氏名、住所、連絡先（電話番号）を明記）
二次元コードからも簡単にお申し込みができます。

■申込期限

令和6年10月15日（火）

問 福島県会津児童相談所

〒965-0003 会津若松市一箕町八幡字門田1-3
TEL0242-23-1400（受付時間：平日の8：30～17：15）



メールでの申込はコチラ

やないづ防災 行政アプリ	やないづ防災 行政メール配信	柳津町公式 LINE	柳津町公式 インスタグラム	広報誌配信アプリマチイロ (左 Android、右 iOS)	



あなたの一声にお答えします

Q. 診療室での会話が待合室まで聞こえているため、診察室を防音にしてはどうか

A. 令和元年8月以前、柳津国保診療所の診療室と待合室の仕切りは、壁上部の仕切りがなく、出入口についてもカーテンによる仕切りのみであり、診察内容が待合室まで聞こえてしまう状況でした。そこで、個人情報保護の観点から、令和元年9月に壁上部の仕切りと出入口に横開きドアを設置する工事を行いました。

しかし、令和3年9月の消防用設備等点検において診察室が、自動火災報知未警戒エリアであり、診察室の壁上部の仕切りを撤去するよう指示がありましたため、令和4年3月に壁上部の修繕工事を行い現在の状態となっております。このことから診察室を防音状態にすることは消防設備の観点から難しいと考えます。

なお、患者さんの聴力が低下している場合など、大きな声で説明せざるを得ない状況がありますが、医師が患者に診察内容を説明する際には、仕切りが完全でないことを考慮し、個人情報に細心の注意を払いながら説明しておりますのでご了承ください。

診察室は防音ではないため、スタッフにお申し付けいただければ、適切に対応いたします。これからも柳津国保診療所が地域住民にとって身近でかかりやすい医療機関としてあり続けていきます。（町民課保健衛生係）

会津地域若者サポートステーションのご案内

会津地域若者サポートステーション（通称：会津サポステ）は、就活において悩みや不安がある方のための職業自立に向けた就労相談窓口です。

15～49歳の方を対象に、個別相談を行っているほか、職場体験、各種講座（パソコン講座・ビジネスマナー・面接セミナーなど）や、来所が難しい場合には、オンライン相談や、各ハローワークでの出張相談も実施しています。

ご利用は無料ですので、お気軽にご相談ください。

住 所	会津若松市大町2丁目1-11 会津伝承館向かい
開 所 日	月～土曜日 9:00～18:00 (木曜日は19:00まで)
電 話 番 号	0242-32-0011
メ ー ル	info@job-sapo.com
ホームページ	https://job-sapo.com
L I N E	@bxo7246m
T w i t t e r	@aizusapost



問 会津地域若者サポートステーション TEL0242-32-0011 / Fax0242-37-0301

聴覚障がい乳幼児子育て相談「みみちゃん教室」のご案内

◎ことばを育むには早期からの楽しいかわりが大切です！

◎お子さんの様子や相談内容に応じて、一緒に遊ぶ中でコミュニケーションを促し、聞く姿勢や言葉を育てるお手伝いをします。

■日 時 月～金曜日 9:00～16:00 ※年末年始・祝日はお休みです

■場 所 聴覚支援学校会津校内「地域支援センターみみらんど・會津」
会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原102

■対 象 きこえやことばに心配がある乳幼児とその保護者

■費 用 無料



Webサイトはコチラ

問 聴覚支援学校会津校内「地域支援センターみみらんど・會津」
Tel・Fax 0242-22-1286
メール fukushima-sd-aizu@fcs.ed.jp

地球温暖化防止活動推進員養成研修会を開催します

福島県では、令和3年に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言し、地球温暖化防止に向けた活動をオール福島で推進しています。カーボンニュートラルを実現するためには、一人一人が地球温暖化防止活動を「自分ごと」と捉えて、身近なことから取組を進めていくことが必要です。将来世代に良好で豊かな福島環境を引き継いでいくため、ぜひ福島県地球温暖化防止活動推進員として活動してみましよう。

ご希望の方は、お申し込みください。

■日 時 令和6年10月4日(金) 13:30～16:00

■場 所 会津若松アピオスペース 2階研修室

■参加費 無料

■内 容 第1部：気候変動の現状と地球温暖化防止活動について
講師：一般財団法人環境イノベーション情報機構 木場 和義 氏
第2部：推進員制度のあらましと推進員になるための手続きと推進員の活動事例紹介
第3部：意見交換会

■申込方法 二次元コードよりお申し込みいただくか、メールまたはFaxにてお申し込みください。

問 福島県地球温暖化防止活動推進センター（NPO法人うつくしまNPOネットワーク）
Tel 024-944-0083 / Fax 024-953-6093
メール uketsuke@utsukushima-npo.jp



申込フォームはコチラ

JICA海外協力隊募集！「人生なんてきっかけひとつ」

国際協力機構（JICA）は、開発途上で現地の人々と一緒に生活をしながら、互いに学びあい、人づくり国づくりに参加できるボランティアを募集中です。

■応募受付期間 令和6年10月1日（火）～10月31日（木）

※詳細は、JICA海外協力隊のWebサイト（<https://www.jica.go.jp/volunteer/>）をご覧ください。

問 （公社）青年海外協力協会 JOCA 東北（業務委託先）

Tel 0223-36-9851 / メール boshu-tohoku@joca.or.jp

工事等入札結果を公表します

令和6年8月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札による落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。100万円以下の入札結果については、役場2階総務課財政係において閲覧できます。

●工事（指名競争入札）（価格：税込／単位：円）

入札日	工事名（工事箇所）	予定価格	落札価格	落札業者
8月27日	地熱多目的利用実証プラント解体工事 （大字黒沢字谷地地内）	6,063,552	5,610,000	（有）西村土建
8月27日	消防ホース乾燥塔新設工事 （大字琵琶首字居平地内）	1,373,900	1,317,800	（株）ホシノ

問 総務課財政係 Tel 0241-42-2112

柳津町内企業等求人情報

求人者名	勤務地	職種	雇用形態	雇用期間	応募資格	給与・賞金等	福利厚生・待遇	休日休暇	問合せ先
特別養護老人ホーム福柳苑	特別養護老人ホーム福柳苑	介護員	正職員	期間の定めなし	介護職員初任者研修	月額 207,000円～ （各種手当含む）	雇用/労災/健康保険/厚生年金/退職年金/正職員登用制度あり（臨時職員）	週休2日制	0241-41-1165 佐藤（事務）
			臨時職員	随時 ～令和7年3月31日	資格不問				
		調理員	正社員	期間の定めなし	調理師（必須） 栄養士（必須） 年齢不問	月給 170,000円～	雇用/労災/健康保険/厚生年金	週休2日制	
			アルバイト パート	随時 ～令和7年3月31日	調理師（あれば尚可） 年齢不問	時給 1,000円～	雇用/労災/健康保険/厚生年金	週休2日制	

※上記は、職業安定法（昭和22年法律第141号）に定める職業紹介やあっせんを行うものではなく、あくまで町内企業などへ求人情報を発信する場を提供するものです。各求人情報の詳細は、直接お問合せください。